

にしかつら

2014
November
No.454
平成 26 年

11 月号



主な内容

- ご長寿おめでとう!・・・P2
- シリーズ防災⑩!・・・P3
- 保育所入所申込・・・P4
- 献血にご協力を・・・P6
- 行事予定・人の動き・・・P10
- フォトニュース・・・P11・P12

Photo :

「中学校蛍水祭体育の部」

ご長寿おめでとうございます

「新 100 歳慶祝訪問」



郷田いそ子さん



外川なをのさん

敬老の日にちなみ、町長が、外川なをのさん・郷田いそ子さんのご自宅へ訪問し、「内閣総理大臣」・「山梨県知事」よりのお祝い状等をお渡しいたしました。

また、誕生日には、町の百歳慶祝訪問がおこなわれます。

『敬老の日を迎え、平成 26 年度敬老祝金が支給されました！』

対象者は、9 月 15 日において満 77 歳、満 88 歳及び 100 歳以上の者であって、8 月 1 日現在、県（町）内に在住する方に民生委員等を通じて支給されています。

●西桂町敬老祝金支給者数

77 歳（喜寿）	3,000 円	41 名
88 歳（米寿）	5,000 円	19 名
100 歳以上	50,000 円	2 名

（新田まつよさん・外川なをのさん）

11月は滞納整理強化月間です

—山梨県地方税滞納整理推進機構と連携して差押え等の処分を強化します—
また、滞納整理強化月間には、滞納者に対して集中的に電話催告を行ないます。

悪質な滞納は絶対に許しません

ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に納めていただいています。再三の催告にもかかわらず納付に応じない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額等に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え、搬出することも行ないます。

延滞金

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

- ・納期限の翌日から 1 ヶ月を経過する日まで →年 2.9%
- ・1 ヶ月を経過した日以降 →年 9.2%

納期限内に納税できない方は、納税相談におこしください

災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

納税相談窓口

西桂町役場税務住民課税務係 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

シリーズ
防災⑩

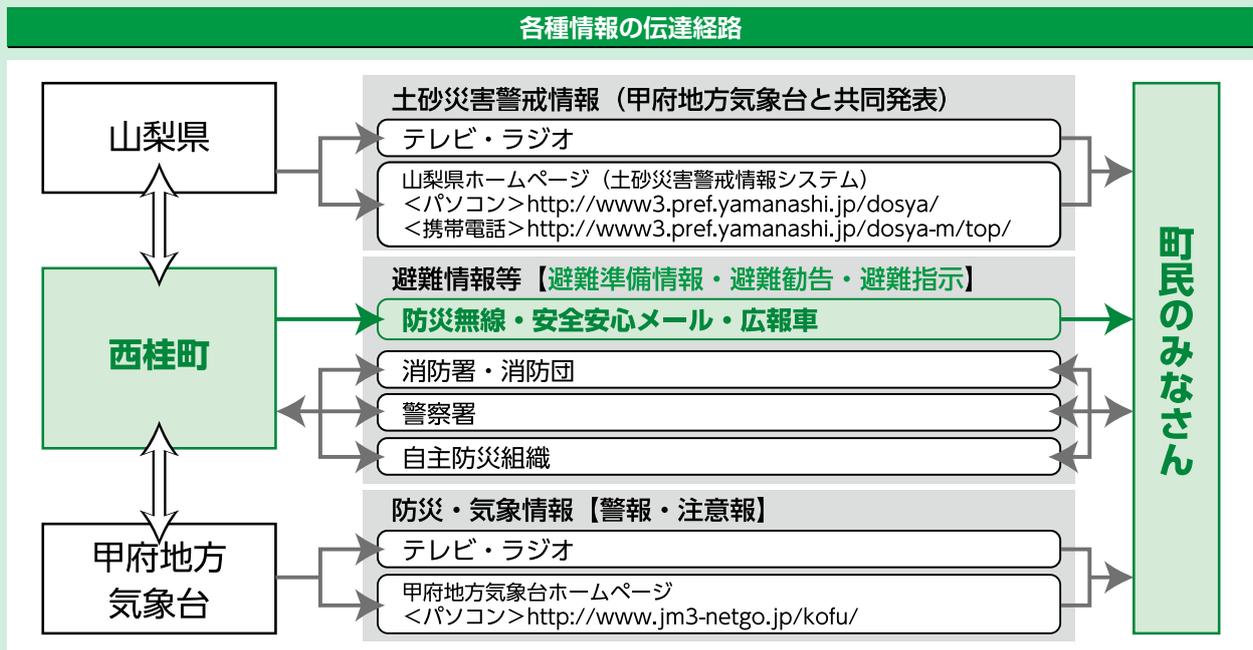
もし、避難勧告が発令されたら

災害により、人的被害が発生する恐れが高まったときに、町民の皆さんへの避難勧告等を発令する場合があります。

緊急性や避難の拘束力は、「避難準備情報」→「避難勧告」→「避難指示」の順に高くなります。避難勧告等の発令については、広報車や防災行政無線等により該当地域に広報するほか、安心安全メールでも広報します。安心安全メールは事前の登録が必要ですので、まだの方はぜひ登録をお願いします。（登録方法は町ホームページや9月広報に掲載しております）

また、テレビやラジオ等でも最新の気象情報や避難情報を入手し、危険を感じたら自主的避難を心がけましょう。

町から発表される避難情報の種類		
	発令時の状況	みなさんがとるべき行動
避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等、特に避難行動に時間を要する人が避難行動を開始すべき段階であり、人的災害の発生する可能性が高まったとき。 近隣で軽微な前兆現象が確認され、土砂災害発生のおそれがあるとき。 ※以上の状況において、災害時要援護者等が避難に必要な時間を考慮して判断します。 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等、特に避難行動に時間のかかる人は、指定の避難所へ避難行動を開始してください。 通常の避難行動ができる人は、家族等との連絡、非常時持ち出し袋の用意など、避難準備を開始してください。 避難支援者は支援行動を開始してください。
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる人が避難行動を開始すべき段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まったとき。 近隣で中規模の前兆現象が確認され、土砂災害の危険性が高まったとき。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難場所への避難行動を開始してください。
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 前兆現象の発生や、切迫した状況が確認され、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断されたとき。 近隣で大規模な前兆現象が確認され、土砂災害の危険性が非常に高いとき。 近隣で土砂災害が発生し、緊急避難が必要なとき。 ※場合によっては避難勧告なしに避難指示が発表されることがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難途中の場合、ただちに避難場所への避難を完了してください。 まだ避難していない場合、ただちに避難行動を行ってください。 避難が困難だったり余裕がない場合、かけ離れた部屋や2階に移動するなど生命を守る最低限の行動を取ってください。



子ども・子育て支援新制度における支給認定の申請について

平成 27 年度より、保育所、幼稚園、認定こども園等の教育・保育施設を利用する際に、認定を受ける必要があります。

※新制度に移行しない幼稚園については、利用手続き等に変更はありません。

		保育所	幼稚園	認定子ども園		地域型保育
				幼稚園利用	保育園利用	
満 3 歳以上	1号認定		●	●		
	2号認定	●			●	
満 3 歳未満	3号認定	●			●	●

※詳しくは広報にしかつら 10 月号をご覧ください。

【書類配布・受付開始日】

平成 26 年 11 月 17 日 (月)

【その他】

■保育所入所の申込みと支給認定の申請は同時に行うことができます。

平成 27 年度保育所入所申込みについて

保育所の役割は、保護者が働いている場合や、疾病等の理由により、家庭において十分な保育ができない場合に、保護者に代わって児童を保育することです。

来年度、保育所への入所を希望する児童の保護者の方（在園児の保護者を含む）は、次の書類を期間内に西桂町福祉保健課福祉係（いきいき健康福祉センター）まで提出してください。

【提出書類】

- ①保育所入所申込書
- ②在職・内職・内定証明書
- ③就労申立書（自営業または農業の方）
- ④採用証明書（現在無職で、就職が決まっている方）
- ⑤保育の必要性の申立書（妊娠・出産、介護、求職活動等）
- ⑥平成 26 年中所得の源泉徴収票または確定申告書（年明けで可）
- ⑦預金口座振替依頼書（新規申込みの方のみ）

⑦就学・職業訓練

⑧ DV・虐待の恐れがあること

⑨育児休業中に保育所を既に利用している子どもがいて継続利用が必要であること

⑩その他

【書類配布・受付期間】 ※期間厳守

平成 26 年 11 月 17 日 (月)～平成 26 年 11 月 28 日 (金)
8 時 30 分から 16 時 30 分まで（土日祝日を除く）

【配布・提出先】 いきいき健康福祉センター

【その他】

■在園児については、保育所にて申込み書類を配布します。

■平成 27 年度の途中から入所予定の場合も期間内に申込みください。

【お問い合わせ先】

■西桂町福祉保健課福祉係 TEL 25-4000

【保育所に入所できる条件】

- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障害
- ④同居・入院等している親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動・起業準備

いきいき健康福祉センターまで申込んで下さい。

申し込み期間
11月4日(火)～14日(金)

参加費
無料
持ち物
三角巾
エプロン

対象
小学生
福祉センター

場所
いきいき健康福祉センター

日時
11月20日(木)
県民の日
午前10時～

この機会にみんなで料理を楽しみましょう！

皆さんは、一人でご飯を作ったことがありますか？
今回は、家庭でも一人で作れる簡単な朝食を作ります。

子供料理教室の開催

平成25年度 決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、西桂町の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

西桂町では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

1. 健全化判断比率

指標名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	－	20.00%	40.00%
③実質公債費比率	6.9%	25.0 %	35.0 %
④将来負担比		350.0 %	

2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道特別会計	－
下水道特別会計	－

※－は0%以下のため数値として算定されません。

①実質赤字比率

一般会計における標準財政規模（注）に対する実質収支の赤字割合で、西桂町の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成25年度決算では約1億184万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、西桂町の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成25年度決算では約1億4,552万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、西桂町の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成25年度決算では6.9%となっています。

④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、西桂町の場合、債務合計が約33億7千万円、充当可能財源等が約41億4千万円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、西桂町の場合、簡易水道特別会計及び下水道特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

☆詳細は、町のホームページにて公表しております。<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/forms/top/top.aspx>

ご寄附を いただきました

NPO法人 地球と共に生きる会（渡邊政男理事長）より、産業振興のための寄附金をいただきました。

寄附金は有効に使わせていただきます。

ご厚意誠にありがとうございました。

献血のご協力をお願い

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うために、輸血用の血液が必要です。
しかし、血液は生きた細胞であるため、人間の体内でしか造ることができず、長期の保存ができません。
患者さんの命をひとつでも多く救うために、献血へのご理解、ご協力をお願い致します。

日時 平成26年12月2日（火）
午前10時から午後3時

場所 いきいき健康福祉センター

対象 16歳から69歳

※65歳以上の方の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※降圧剤服用中でも血圧が安定していれば、献血ができるようになりました。

※年間に献血できる量は決まっています。ご自身の次回献血可能日は献血カードをご確認ください。

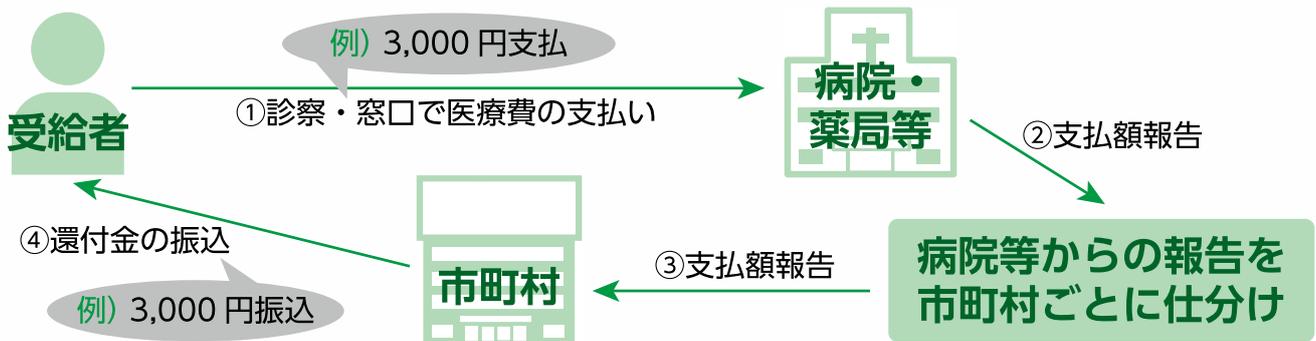
平成26年
11月から

重度心身障害者医療費の 助成方法が変わります！ 窓口無料方式から自動還付方式へ

助成の方法が変わるだけで、対象者の範囲や医療費を全額助成する制度は変わりません。

■変更点

医療機関等の窓口でいったん医療費を支払っていただきますが、3か月程度で自動的に還付します。



■変更の理由

窓口無料化をすることによる国の負担金の減額措置を解消するためです。

国の負担金の減額措置とは・・・

国は窓口無料化を行なうことで医療費が増加すると考え、窓口無料方式で医療費を助成する市町村に対し、国民健康保険の大きな財源である国庫負担金を減額しています。そのままでは、国民健康保険の財源が不足するので、県と市町村が減額された分を補填しています。

■手続き

西桂町いきいき健康福祉センター内福祉保健課窓口にて新規申請、更新手続きと助成金（還付金）の受領口座の登録を行なって下さい。



全国瞬時警報システム《J-ALERT》による 全国一斉の緊急情報伝達訓練を実施します。

J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・特別警報・武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

- (1) 訓練実施日時 11月28日（金）午前11時00分
- (2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	内 容
防災行政無線の放送	町内に設置してある防災行政無線及び戸別受信機から、通常の放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ぼうさいにしかつらです。」 + 防災行政無線チャイム

注) 西桂町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

自立支援医療(精神通院医療)制度

精神疾患の通院のために継続して通院している方の医療費の自己負担を公費で支援する制度です。この制度を利用すると、健康保険を使って3割負担で支払っている自己負担が、1割負担となります。(生活保護の方は、自己負担分はありません)

【助成の対象者】

医療保険に加入している方で、精神疾患で通院医療を受けている人

【助成期間】

1年間 ※更新手続きは有効期限の切れる3か月前からできます。

【自己負担の軽減措置】

医療保険上の世帯での住民税の課税状況や疾病の状態により、1ヶ月の自己負担額に上限が設けられます。上限額までは医療を受けるたびに1割負担となりますが、上限に達した場合その後の自己負担額は無し(全額公費負担)となります。ただし、あくまでも「月」単位です。

〈生活保護・非課税世帯〉		1か月の 上限額
生活保護世帯		0円
世帯の 市町村民税 が非課税	本人の収入が80万円未満	2,500円
	本人の収入が80万円以上	5,000円

〈課税世帯でも、継続的に相当額の医療費負担が発生する方(重度かつ継続)〉		1か月 上限額
世帯の 市町村民 税額	33,000未満	5,000円
	33,000以上	10,000円
	235,000円以上	20,000円

【助成を受けるためには】

町の福祉係の窓口で申請をします。申請してから県での審査を得て、約2か月程度で交付されます。

■申請に必要な持ち物

1. 申請書(いきいき健康福祉センターにあります)
2. 印かん
3. 診断書「自立支援医療(精神通院公費)用」(いきいき健康福祉センターにあります)
4. 健康保険証(国保の方は家族全員、社会保険の方は本人と被保険者、後期高齢者医療の方は本人)
5. 所得課税証明書 ※前年(1~7月までは前々年)の1月1日に住民でなかった方のみ
6. 前年の収入額が分かるもの(非課税の場合に前年の収入額を確認します)

お問い合わせ先 いきいき健康福祉センター内 福祉保健課 福祉係

山梨県立盲学校 オープンキャンパス 2014開催

本校では、視覚障がい教育に関する一層のご理解を深めていただくため、「山梨県立盲学校オープンキャンパス2014」を開催いたします。

■日時

平成26年11月22日(土)
午前9時25分～午後2時まで

■場所

山梨県立盲学校
甲府市下飯田2-10-2

■日程

- ①午前 学校概要説明、授業
公開・校舎見学
- ②午後 入学説明会
(入学希望者)

■参加対象

- ・視覚に障がいのある幼児・児童生徒、成人及び保護者
- ・教育・福祉関係及び視覚障がい教育に関心のある方
- ・本校への入学を検討している方とその家族及び関係者等

■申込

- (1)締切 11月18日(火)
正午まで
- (2)方法 所定の申込書に
ご記入いただき、郵送・

ファックス・E-mailのいずれかで送付をお願いします。個人情報になりますので、送付の際には宛先の確認を十分にお願いたします。

書式は、次の本校ホームページからダウンロードが可能です。

■問い合わせ先

山梨県立盲学校

白倉明美 保坂秀次郎
TEL 055-226-3361
FAX 055-226-3362
E-mail mou2014@ysri.kai.ed.jp
ホームページ
<http://www.ystri.kai.ed.jp/>

お気軽にご参加ください。

冬のEye愛ひとみ 相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に課題があるお子さんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

■日時及び会場

平成26年12月6日(土)
葦崎市民交流センター
NICORI 葦崎公民館会議室

平成26年12月14日(日)
山梨県立盲学校
(甲府市下飯田2-10-2)

- ・午前10時～午後3時まで
- ・1件につき約1時間の相談となります。

■申し込み方法

開催週の木曜日までに、盲学校へ電話で申込をお願いします。

受付時間は、平日

午前9時から午後5時まで
山梨県立盲学校
TEL 055-226-3361

■費用

無料

その他 本校への入学相談
ではありません。

■問い合わせ先

山梨県立盲学校

Eye愛ひとみ相談支援センター
担当：吉田
TEL 055-226-3361
FAX 055-226-3362

移動県民相談の開催

■開催日時

平成26年11月20日(木)
午前10時～午後3時

■開催場所

富士吉田合同庁舎
3階中会議室

(富士吉田市上吉田1-2-5)
■相談内容
法律相談(家族、近隣問題、相続、金銭貸貸)、土地相談、住宅相談、交通事故相談、消費生活相談

■問合せ先

山梨県県民生活センター

〒400-0035
山梨県甲府市飯田1-1-20
JA会館5階
TEL 055-223-1571
FAX 055-223-1368

E-mail

Kennsikt-c@pref.yamanashi.lg.jp

境界問題相談センター

やまなし

土地の境界問題でお困りの方は「境界問題相談センターやまなし」をご利用下さい。

このセンターは、県土地家屋調査士会が県弁護士会の協力を得て、土地の境界問題の解決を支援するため設立されました。

※完全予約制となっております、電話での相談はお受けしておりません。

■予約受付時間

月曜日～金曜日(祝祭日は除く)

午前9時～正午
午後1時～4時

■問い合わせ先

境界問題相談センターやまなし
(甲府市国母8-13-30)
☎055-2225-3737

FPPフォーラム山梨

■日時

平成26年11月28日(金)
午後1時30分～3時30分

■会場

ベルクラシック甲府2階

■基調講演

澤上篤人氏

『長期投資がもたらす明るい未来』

■入場無料

ファイナンシャル・プランナーによる無料相談会

◎4無料セミナー

■時間 午後4時～
午後7時～

◎無料相談会

■要予約 6組

【問い合わせ先】

日本FP協会山梨支部
TEL 055-236-5770
FAX 055-236-5771

平成 26 年分給与所得の年末調整及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法に関する説明会開催日程について

月日（曜日）	会場名・所在地・電話番号	対象地区
11月5日 （水曜日）	【会場名】 都留市文化ホール（うぐいすホール）小ホール 【所在地】 都留市上谷 1888 - 1	都留市・西桂町・道志村
11月7日 （金曜日）	【会場名】 上野原市文化ホール（もみじホール）2 階会議室 2 【所在地】 上野原市上野原町上野原 3832	上野原市・小菅村・丹波山村
11月11日 （火曜日）	【会場名】 富士五湖文化センター（ふじさんホール）大ホール 【所在地】 富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	富士吉田市・富士河口湖町・忍野村・鳴沢村・山中湖村
11月19日 （水曜日）	【会場名】 大月市民会館 4階視聴覚室 【所在地】 大月市御太刀 2-11-22	大月市
11月25日 （火曜日）	【会場名】 奥多摩町福祉会館 【所在地】 西多摩郡奥多摩町氷川 199（青梅税務署主催）	小菅村・丹波山村

開催予定 時 間	用紙配付	13時00分～13時30分
	説明時間	13時30分～16時00分

年末調整説明会及び用紙請求などについての問い合わせは、
大月税務署（代表電話 0554-22-3151）
にご連絡ください。

**11月は労働保険適用
促進強化期間です。**

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主の方は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上、かつ、31日以上の雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象にもなります。

労災保険の問合せは・・・

都留労働基準監督署
☎ 0554-43-2195

雇用保険の問合せは・・・

ハローワーク富士吉田
☎ 0555-23-8609
ハローワーク大月
☎ 0554-22-8609
ハローワーク都留
☎ 0554-43-5141

**「税を考える週間」
について**

の整備について、納税者の皆様から広くご意見をお聴きします。

毎年11月11日から11月17日までを、国税局及び税務署を中心に「税を考える週間」とし、国民の皆様は、国民の皆様に税の意義や役割についてより能動的に考えていただくとともに、税務行政への理解を深めていただくため、各種広報広聴活動を行っています。

また、期間中は、国税庁ホームページに「税を考える週間」特集ページを開設し、テーマに即した情報の提供を行います。また、今年度の「税を考える週間」については、全国各地務務協議会において、「しつてる？ 地方税」というテーマを設定し、地方税についても税務行政への理解を深めていただくため、各種広報広聴活動を行います。

取組を紹介し、特に、e-TaxをはじめとしたITを活用した納税環境

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

山梨県最低賃金が 改正されました

山梨県最低賃金は

1時間：721円
（平成26年10月1日発効）

詳しくは、

山梨県労働局賃金室

☎ 055-225-2854

甲府労働基準監督署

☎ 055-224-5611

都留労働基準監督署

☎ 0554-43-2195

鵜沢労働基準監督署

☎ 0556-22-3181

人口と世帯

平成26年10月1日現在

男 2,235人(-4)
 女 2,354人(+2)
 合計 4,589人(-2)
 世帯 1,538世帯(-1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

慶 弔

おめでた(誕生)

	倉見相川	倉見藤	おおくやみ(死亡)	本牛田	本渡邊	上宮下	上滝口	上奈良	上町山	上町小
	楓か	光こ		和昭	茂夫	正治	きよ	信男	いそ	俊之
	凛り	愛あ		利雄	謙二	慶武		悟		
	浩史	光一		浩史	親族					

9月届出

11月・12月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		11月の納税 ●国民健康保険税 5期 ●介護保険料 4期 ●後期高齢者医療保険料 5期				11月 1 ●土曜開放日 「親子で映画鑑賞会」 am10:15~11:30 (子育て支援センター)
2 ●西桂町民文化祭 am9:00~pm9:00 (YLO会館)	3 ●西桂町民文化祭 am9:00~pm3:00 (YLO会館)	4 ●両親学級 pm7:30~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター) ●今月の製作遊び (子育て支援センター)	5 ●すくすく1歳お食事相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	6 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●リトミック遊び am10:30~11:00 (子育て支援センター)	7 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康(健口)教室③ pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	8 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●児童館事業 am9:30~11:30
← 今月の製作遊び 4日(火)~7日(金) →						
9 ●特定健診及び各種がん検診 受付am8:30~10:30 (いきいき健康福祉センター)	10	11 ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター) ●お話の会 am10:15~ (子育て支援センター)	12 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロンミツ株) ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	13 ●赤ちゃん広場 pm1:30~3:00 (子育て支援センター)	14 ●にこにこ親子ベビーマッサージ体験 am10:30~11:30 (いきいき健康福祉センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	15
16	17 ●11月のお誕生会 (子育て支援センター) ※前日まで要予約	18 ●子育てセミナー「おいしく食べよう幼児食」 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	19 ●ヨガ教室 pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●親子ふれあい遊び 場所:いきいき福祉センター (子育て支援センター)	20 ●県民の日 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●子供料理教室 am10:00~ (いきいき健康福祉センター) ●5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	21 ●いきいき健康(健口)教室④ pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター) ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	22 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
勤労感謝の日 23	振替休日 24	25 ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター) ●特定健診及び各種がん検診 受付am8:30~9:45 (いきいき健康福祉センター)	26 ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	27	28 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	29 ●児童館事業 am9:30~11:30 ●生活発表会「お店屋さん」 (保育所)
30 ●福祉健康まつり am10:00~ (中学校体育館)	12月 1	2 ●いきいき健康教室 (転倒予防教室) pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター) ●献血 am10:00~pm3:00 (いきいき健康福祉センター)	3	4 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	5 ●小中文化交流会 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター) ●いきいき健康(健口)教室⑤ pm1:30~3:00 (いきいき健康福祉センター)	6 ●児童館事業 am9:30~11:30

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
 E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

母親クラブ

●9/19(金)母親クラブ

ミニ運動会をしました！玉入れや宝探し、リズム遊びなど親子で身体を動かして楽しく活動できました☆

11月は21日金曜日

桂川公園に遊びに行く予定です。寒かったり天気によってYLO会館1階和室でヨガの予定です！みなさんお待ちしております～す\(^.^)/

児童館

●9/13(土)アクセサリーづくり

リクエストがありましたので今回も第2回アクセサリーづくり…“ブレスレットとキーホルダー”を作りました。今回は保育所のお友達もお母さんと一緒に参加…小さなビーズを組み合わせ長さを調節したり、ストラップをつけたりして楽しみました。テグスにビーズを通したり色を選んだり出来上がりを喜んでもらえました。

●9/22(月)手織り体験

手織りを継続しているので、文化祭出展作品にするため仕上げをおこないました。自分の好きな色合いや、図案もあり作品を飾って皆さんに見て頂く事が楽しみなようです。

●9/27(土)好きな遊び

保育所の運動会だったので園児の兄弟が児童館に遊びに来たり、保育所の様子を窓から見たり…行き来をしながら多くの子ども達が来館しました。自分達で持ち寄ったゲームなどで遊んだり、DVDを見たりしました。これからも遊びに来て楽しめるようお待ちしております～す(^.^)^^

保育所

●9/27(土)保育所運動会

9月27日(土)保育所運動会が開催されました。天候にも恵まれ、ご来賓、保護者の方々のご協力もあり、とても充実した運動会となりました。子ども達は、どきどき・わくわくしながら体を思う存分動かし、精一杯頑張る事ができました。子ども達の頑張りには、たくさんの声援をありがとうございました。

フォトニュース



児童館



手織り体験



アクセサリー



母親クラブ



保育所 運動会

